



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可  
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース

2018/12/3

NO.297 村上市九日市129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

## 新商連共済会 「いのちと健康を守る学習交流会」

25日(日)、新潟市のANAクラウンプラザホテルで開催され、村上民商からは、阿部理事・畑山理事が参加しました。村上民商は基準を達成し、新商連共済会より畑山理事が代表して表彰を受けました。その後は、水都家艶笑師匠の落語を楽しみ、県内から参加した民商の皆さんとの交流を深めました。



(左) 表彰を受ける畑山理事

今週の商工新聞には、村上民商の記事が3面に掲載されていますので、あわせてご覧ください。

## 中小企業庁「消費税の転嫁拒否等に関する調査」が送付されてきたら…

『法人との』

取引がなければ提出不要』

個人事業者の一部に「消費税の転嫁拒否等に関する調査」が送付されています。この書類は公正取引委員会・中小企業庁が調査しているもので、取引業者から消費税を価格に上乗せ(転嫁)することを拒否されている業者がないかどうかを調査するものです。元請から消費税をもらえていない場合は提出した方がよいです。提出しなくても罰則はありません。法人との取引がない場合、(売上先が法人でない場合)は提出不要です。

## 大腸がん検診を受けられた方へ

先日26日、27日に大腸がん検診を受けた方への検査結果については、検査機関からの結果が届き次第お届けします。なお、共済会員の方は無料、共済会員でない方は540円となります。



簿記の知識を勉強しませんか?  
経営対策にも役立つ記帳の技術を学びましょう。

## 記帳学習会のご案内

日時 12月1日(土) 午後1時30分から  
会場 村上民商事務所  
講師 青木県連事務局長

※参加希望の方は民商へご連絡を。

- ★記帳の仕方がわからない。
- ★勘定科目がわからない。
- ★自分で記帳や決算をしたい。
- ★貸方借方で仕訳を理解したい。
- ★試算表や決算書をつくりたい。
- など…この機会に是非ご参照ください。



## 12月の無料法律相談

日時 12月11日(火)

午前10時30分から

会場 村上民商事務所  
新潟中央法律事務所

弁護士 小淵真理子弁護士

※相談を希望の方は、12月7日(金)までに民商へ連絡をお願いします。その後の受付分は、次回1月の相談とさせていただきます。

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。  
☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。